

# 会津美里町長期財政計画

(策定期間：平成28年度から平成37年度まで)

会津美里町

平成27年3月

## 目次

第1章 計画の基本事項 .....	1
1 計画策定の目的 .....	1
2 計画の期間 .....	1
3 計画の会計 .....	2
(1) 対象会計 .....	2
(2) 歳入・歳出推計の基本的な考え方 .....	2
4 数値目標 .....	2
5 計画の見直し .....	2
第2章 財政見通し（平成28年度～平成37年度） .....	2
1 推計方法 .....	2
2 財政見通し .....	7
(1) 【歳入・歳出】 .....	7
(2) 【歳入・歳出の推移】 .....	8
(3) 【普通交付税の推移】 .....	9
(4) 【地方債残高の推移】 .....	10
(5) 【経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の推移】 .....	11
(6) 【基金残高の推移】 .....	12

## 第1章 計画の基本事項

### 1 計画策定の目的

平成17年10月に会津高田町、会津本郷町、新鶴村の2町1村の合併により誕生した本町は、合併町村に認められた財政措置（合併特例事業債、普通交付税の合併算定替）を活用し、新町（会津美里町）のまちづくりを進めています。

しかし、財政措置の一つである普通交付税の合併算定替については、平成28年度より段階的に縮減し、平成33年度以降、いわゆる一本算定へ完全に移行します。

また、公共的施設の整備事業等に要する経費に充てるための合併特例事業債（以下、「合併特例債」という。）については、当初、平成27年度をもって終了することとなっていました。東日本大震災の被害を受けた合併市町村に対する地方債の特例として、起債を起さず期間が平成37年度まで延長となっています。

本町においては、高齢化率が33%を超えるとともに若年層が減少傾向となり、さらには、町民の価値観が多様化する中において、社会の変化に合わせて子育てや介護などの町民ニーズに的確に対応することが求められています。その様な状況の中で安定した財政運営を行うためには、財源確保に努め、無駄の削減や事務事業の見直しなどを行うとともに、町民に対して財政状況についての理解を深めていただく必要があります。

このため、今後さらに厳しい財政運営を向かえるにあたり、町民サービスの低下を招かぬよう配慮しつつ、定員適正化による人件費の削減、公共施設等の整理統廃合の実現に向けた取組などによる歳出の抑制を図るとともに、企業誘致の推進、町税等の債権回収対策の強化、国・県補助金などの積極的な活用などによる安定財源の確保に努めて行くことが必要となります。

本計画は、こうした町の取組を基本として、過去における歳入・歳出の推移・実績を始め、法律等の制度改正、人口推移、景気予測などを勘案の上、算出した推計値を取りまとめたものです。

なお、本計画は、普通交付税の合併算定替が終了した後においても、将来にわたって無理、無駄のない健全な財政運営の実現を図っていくための指針とし、さらには、町民の皆様に本町の財政状況について理解を深めていただくための一助とする考えであります。

### 2 計画の期間

本計画は、普通交付税の激変緩和措置期間が始まる平成28年度から合併特例債の起債可能期間の最終年度である平成37年度までの10年間の計画期間とします。

### 3 計画の会計

#### (1) 対象会計

予算規模や構成に係る他町村との比較・検証を考慮し、普通会計（一般会計）で策定するものとします。

なお、特別会計に係る財政負担については、一般会計からの繰出金により推計します。

#### (2) 歳入・歳出推計の基本的な考え方

現行制度に基づき、歳入については予算科目別、歳出については性質別に分類し、それぞれ決算見込ベースで推計します。

また、町行財政改革大綱（集中改革プラン）（以下、「集中改革プラン」という。）や定員適正化計画、さらには公共施設マネジメント計画に掲げる取組を着実に実行するとともに、事務事業の不断の見直しや基金の活用など財源不足の解消に向けた取組を総合的に推進し、予算編成と同様、収支のバランスを保つことを基本とします。

### 4 数値目標

健全化判断比率のうち実質公債費比率については、現在の水準（平成25年度決算ベース）を、原則、下回ることを目標とします。

財源を調整するための基金である財政調整基金（平成27年度2月末現在残高、約23.8億円）について、激変緩和措置から概ね10年を目安に毎年度計画的に取り崩しを行い、財政規模縮減カーブを緩やかに調整します。

### 5 計画の見直し

本計画は、国の制度改正や経済情勢の変化に加え、集中改革プランや定員適正化計画等、各種計画の進捗状況等を踏まえ、前期5年、後期5年に分け、前後期それぞれを中期財政計画と位置付け、毎年度必要に応じて時点修正を行います。

## 第2章 財政見通し（平成28年度～平成37年度）

### 1 推計方法

過去3年間（平成23・24・25年度）の決算額及び平成26年度決算見込額を基準に、下記の推計方法に基づき推計します。

ただし、それぞれの年度における特殊要因は、次年度以降の推計値に反映しないものとします。

また、消費税率については、当初、平成27年10月から10パーセントへ引き上げられる予定であったものが、1年半延期となったことに伴い、平成29年4月からの推計を行います。

## 【歳入】

主な歳入科目	推計方法
町税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人町民税は、第3次総合計画に関わる将来人口推計（以下「人口推計」という。）、平成26年度から平成35年度までは「震災復興財源確保臨時特例法」に基づく復興特別税（500円）の増を考慮し推計。</li> <li>・法人町民税は、経済成長による回復基調を見込む一方、法人税割の税制改正（12.3%から9.7%に引き下げ）を考慮し推計。</li> <li>・固定資産税は、3年に一度行われる評価替（平成27、平成30、平成33年度）ごとに平均3%の下落を見込み推計。</li> </ul>
地方譲与税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税は、平成25年度決算額と同額を見込む。</li> </ul>
利子割交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の利率の動向が不透明なため、平成25年度決算額と同額を見込む。</li> </ul>
配当割交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度決算額と同額を見込む。</li> </ul>
株式等譲渡所得割交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度決算額と同額を見込む。</li> </ul>
地方消費税交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度決算額をベースに経済成長率、平成26年4月及び平成29年4月以降の地方消費税率の引上げによる影響等を考慮し推計。</li> </ul>
自動車取得税交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費税率の引上げに伴い、平成29年4月以降、廃止されるものと見込む。</li> </ul>
地方特例交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行制度が継続するものと仮定し、平成25年度決算額をベースに見込む。</li> </ul>
普通交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度地方財政計画をベースに推計。</li> <li>・平成28年度から平成32年度は激変緩和措置による減少額、平成33年度以降は一本算定により推計。</li> <li>・人口推計、町税等の推計値、町債の新規発行に係る償還金等を考慮し推計。</li> <li>・市町村の姿の変化に対応した交付税算定として、平成28年度以降は一本算定額に合併算定替による特例加算分の7割（見込み）を加え推計。</li> </ul>
特別交付税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度決算額をベースに、平成27年度地方財政計画を考慮し推計。</li> <li>・普通交付税と特別交付税の措置割合を平成28年度は95：5、平成29年度は96：4への引き下げを考慮し推計。</li> </ul>
交通安全対策特別交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度決算額と同額を見込む。</li> </ul>
分担金及び負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度決算額をベースに、確実に見込まれる額を見込む。</li> </ul>
使用料及び手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度以降、使用料・手数料の見直し、事業変更等による影響を考慮し推計。</li> </ul>
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度決算額をベースに、平成26年度は決算見込額、平成27年度以降は平成27年度決算見込額で見込む。</li> </ul>
財産収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財産運用収入は平成25年度決算額をベースに、確実に収入が見込める額を見込む。</li> <li>・財産売払収入は、過去の実績等を考慮して推計。</li> </ul>

繰入金	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設整備基金及び財政調整基金について、以下のとおり見込む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①公共施設整備基金 庁舎及び複合文化施設建設費の償還財源、また、公共施設マネジメント計画に基づく公共施設の維持修繕及び大規模改修等の財源に活用し、計画的に所要額を繰り入れる。</li> <li>②財政調整基金 平成28年度から平成32年度までの激変緩和期間及び平成33年度以降の一本算定に伴う一般財源の減額影響を緩和するため計画的に所要額を繰り入れる。</li> </ul> </li> </ul>															
諸収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度決算額をベースに、平成26年度以降は、確実に収入が見込める額を見込む。</li> </ul>															
町債	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資的経費に係る町債については、普通建設事業費に計上する歳出額及び充当率から算出した額を見込む。</li> <li>合併特例債については、本計画期間中において 46.2 億円を計上、最終的な発行可能残高は 33.4 億円と見込む。</li> <li>新規発行する場合は、普通交付税の基準財政需要額に算入される地方債や将来世代への負担の公平性等を踏まえ、有利な起債を選択する。</li> </ul> <p>※ 合併特例事業債（建設事業分）発行見込 （単位：億円）</p> <table border="1" data-bbox="550 1055 1362 1301"> <tr> <td>発行限度額</td> <td>①</td> <td>106.3</td> </tr> <tr> <td>平成26年度末発行額累計</td> <td>②</td> <td>26.7</td> </tr> <tr> <td>平成26年度繰越分</td> <td>③</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成27～平成37年度発行見込額</td> <td>④</td> <td>46.2</td> </tr> <tr> <td>発行可能残高</td> <td>①－(②+③+④)</td> <td>33.4</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨時財政対策債は、平成28年度までは一定の条件に基づき借り入れるものとして計上。平成29年度以降は廃止。</li> </ul>	発行限度額	①	106.3	平成26年度末発行額累計	②	26.7	平成26年度繰越分	③	0	平成27～平成37年度発行見込額	④	46.2	発行可能残高	①－(②+③+④)	33.4
発行限度額	①	106.3														
平成26年度末発行額累計	②	26.7														
平成26年度繰越分	③	0														
平成27～平成37年度発行見込額	④	46.2														
発行可能残高	①－(②+③+④)	33.4														

## 【歳出】

主な歳出科目	推計方法
人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員人件費については、現行の給与水準と定員適正化計画による職員数に基づき推計。</li> <li>報酬等については、原則、平成 25 決算額と同額を計上。</li> </ul>
物件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>特殊要因を除き、平成 25 年度決算額をベースに平成 26 年度以降決算見込を推計。</li> <li>消費税率の引上げの影響及び公共施設の整備や統廃合による増減を考慮して推計。</li> <li>平成 29 年度以降、総合庁舎建設に伴う事務事業の見直しにより対前年比 1 %の削減を見込み推計。</li> </ul>

維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊要因を除き、平成 25 年度決算額をベースに平成 26 年度以降決算見込を推計。</li> <li>・平成 28 年度以降、公共施設マネジメント計画に基づく公共施設の維持補修費を見込む。</li> </ul>
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県の制度については、現行制度が存続するものとして、過去の決算額の伸び率及び人口推計を考慮して推計。</li> <li>・町単独の扶助費については、扶助費総額が現行水準を原則上回らないものとして推計。</li> </ul>
補助費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊要因を除き、平成 25 年度決算額をベースに平成 26 年度以降決算見込を推計。</li> <li>・補助金等見直しにより町単独補助は、補助金総額が現行水準を原則下回るものとして推計。</li> <li>・企業会計（水道、下水道）への繰出金（収益的収支分）については、実施計画に計上する建設改良事業の財源である企業債の償還利子等に対し、総務省繰出基準に基づき計上。</li> </ul>
公債費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既借入分は、償還計画に基づく額を計上。</li> <li>・臨時財政対策債は、平成 28 年度までは一定の条件に基づき借り入れるものとして計上。平成 29 年度以降は廃止。</li> <li>・合併特例債は、実施計画に基づき、平成 27 年度から平成 37 年度まで 46.2 億円を借り入れるものと見込む。</li> </ul>
積立金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度及び平成 26 年度以降決算見込を推計。平成 28 年度以降は、過疎対策事業債（ソフト）のみ見込む。</li> </ul>
投資・出資・貸付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業会計（水道）への繰出金（資本的収支分）を計上。繰出金については、実施計画に計上する建設改良事業の財源である企業債の償還元金等に対し、総務省繰出基準に基づき計上。</li> <li>・貸付けに係る預託金については、平成 25 年度決算額をベースに平成 26 年度以降決算見込を推計。</li> </ul>
繰出金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別会計（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、下水道、農集排、合併浄化槽、住宅団地、工業団地）への繰出金を計上。</li> <li>・平成 25 年度決算額をベースに平成 26 年度以降決算見込額を推計。</li> </ul>
普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度決算額をベースに平成 26 年度以降、公共施設等マネジメント計画に基づき、公共施設の整備統廃合による増減を考慮して推計。</li> <li>・平成 28 年度以降、公共施設マネジメント計画に基づくインフラ（道路維持）を見込む。</li> </ul>

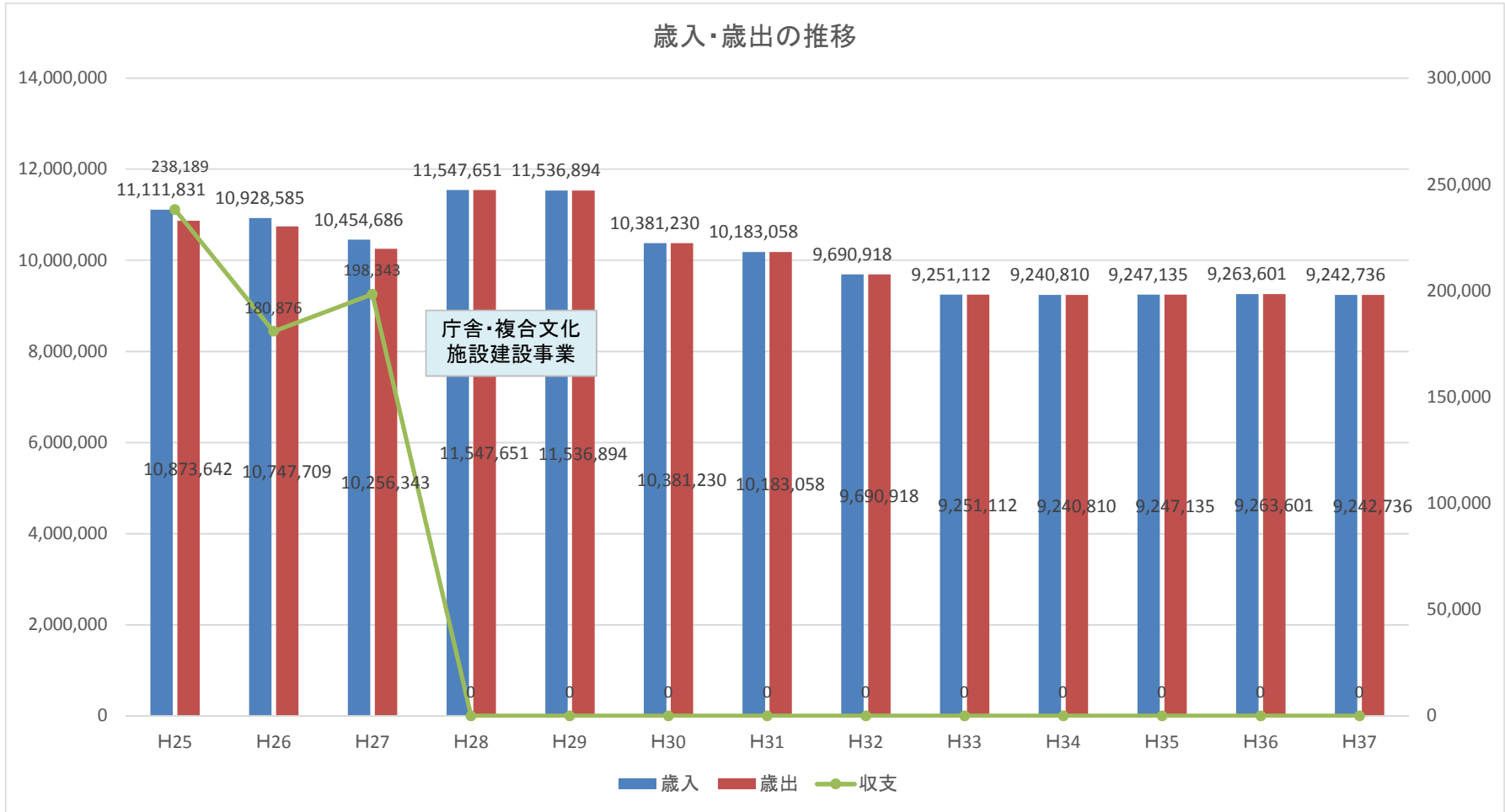




# 歳入・歳出の推移

(単位:千円)

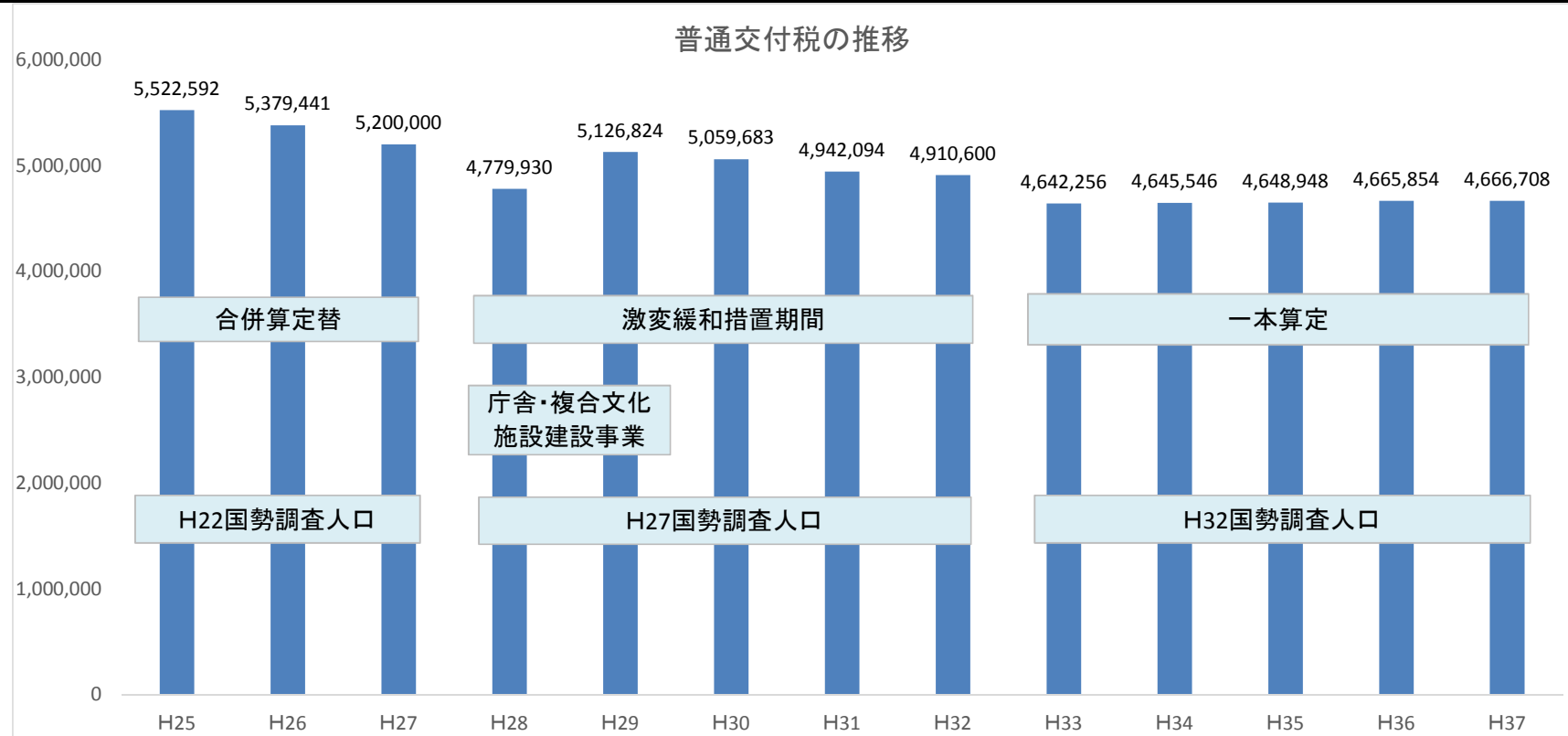
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
歳入	11,111,831	10,928,585	10,454,686	11,547,651	11,536,894	10,381,230	10,183,058	9,690,918	9,251,112	9,240,810	9,247,135	9,263,601	9,242,736
歳出	10,873,642	10,747,709	10,256,343	11,547,651	11,536,894	10,381,230	10,183,058	9,690,918	9,251,112	9,240,810	9,247,135	9,263,601	9,242,736
収支	238,189	180,876	198,343	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



## 普通交付税の推移

(単位:千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
普通交付税	5,522,592	5,379,441	5,200,000	4,779,930	5,126,824	5,059,683	4,942,094	4,910,600	4,642,256	4,645,546	4,648,948	4,665,854	4,666,708



## 第3次総合計画策定に関わる将来人口推計より

(単位:人)

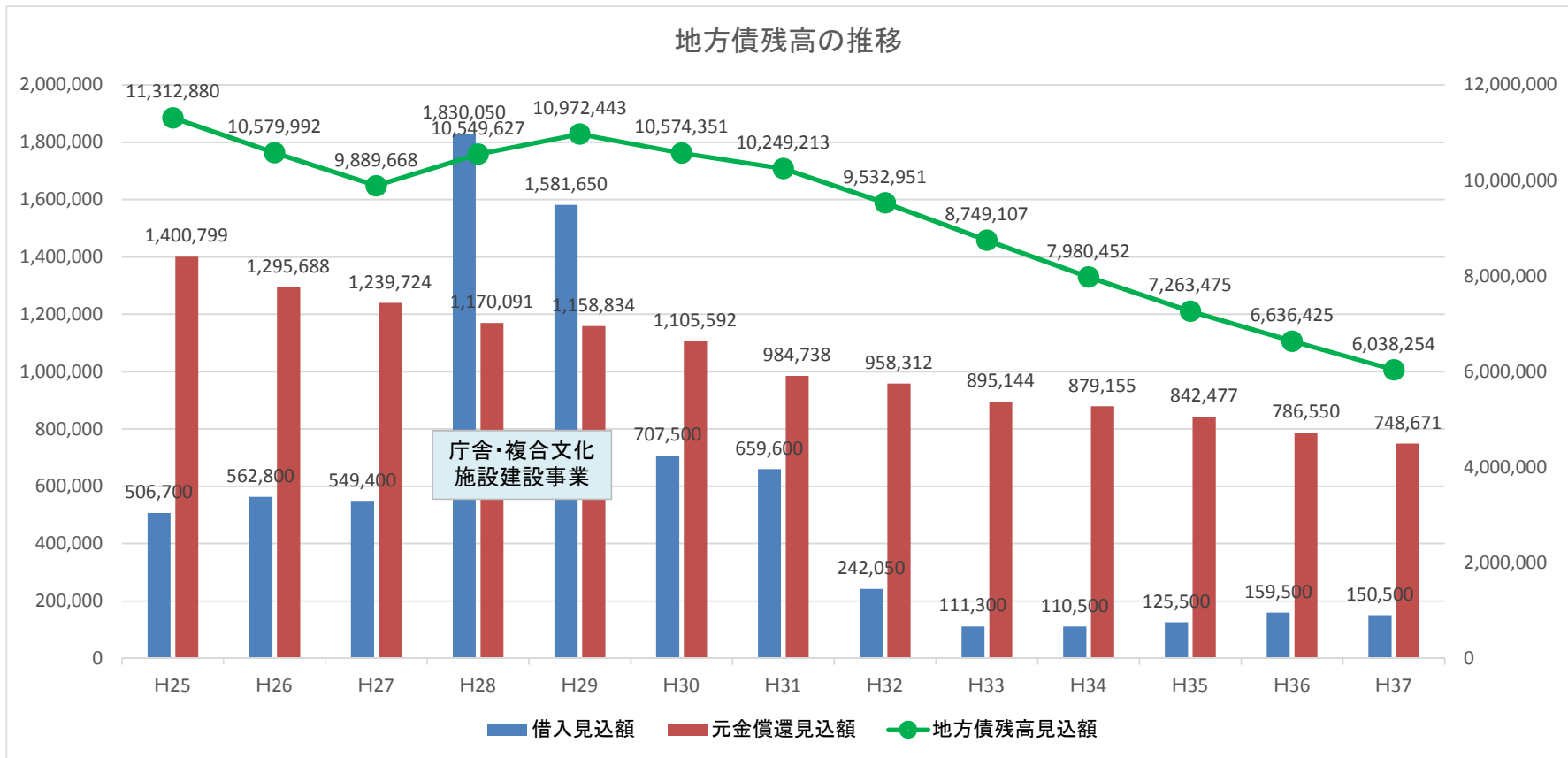
	平成22年度(2010)	平成27年度(2015)	平成32年度(2020)	平成37年度(2025)
総人口	22,737	20,711 (H22比△2,026)	18,703 (H27比△2,008)	16,711 (H32比△1,992)
年少人口	2,685	2,307 (H22比△ 378)	2,046 (H27比△ 261)	1,802 (H32比△ 244)
生産人口	12,788	11,142 (H22比△1,646)	9,249 (H27比△1,893)	7,627 (H32比△1,622)
高齢人口	7,264	7,262 (H22比△ 2)	7,408 (H27比 146)	7,282 (H32比△ 126)

# 地方債残高の推移

(単位:千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
借入見込額	506,700	562,800	549,400	1,830,050	1,581,650	707,500	659,600	242,050	111,300	110,500	125,500	159,500	150,500
元金償還見込額	1,400,799	1,295,688	1,239,724	1,170,091	1,158,834	1,105,592	984,738	958,312	895,144	879,155	842,477	786,550	748,671
利子償還見込額	167,470	147,113	134,292	130,695	145,958	160,771	161,070	159,965	152,745	142,797	132,565	122,794	114,063
地方債残高見込額	11,312,880	10,579,992	9,889,668	10,549,627	10,972,443	10,574,351	10,249,213	9,532,951	8,749,107	7,980,452	7,263,475	6,636,425	6,038,254

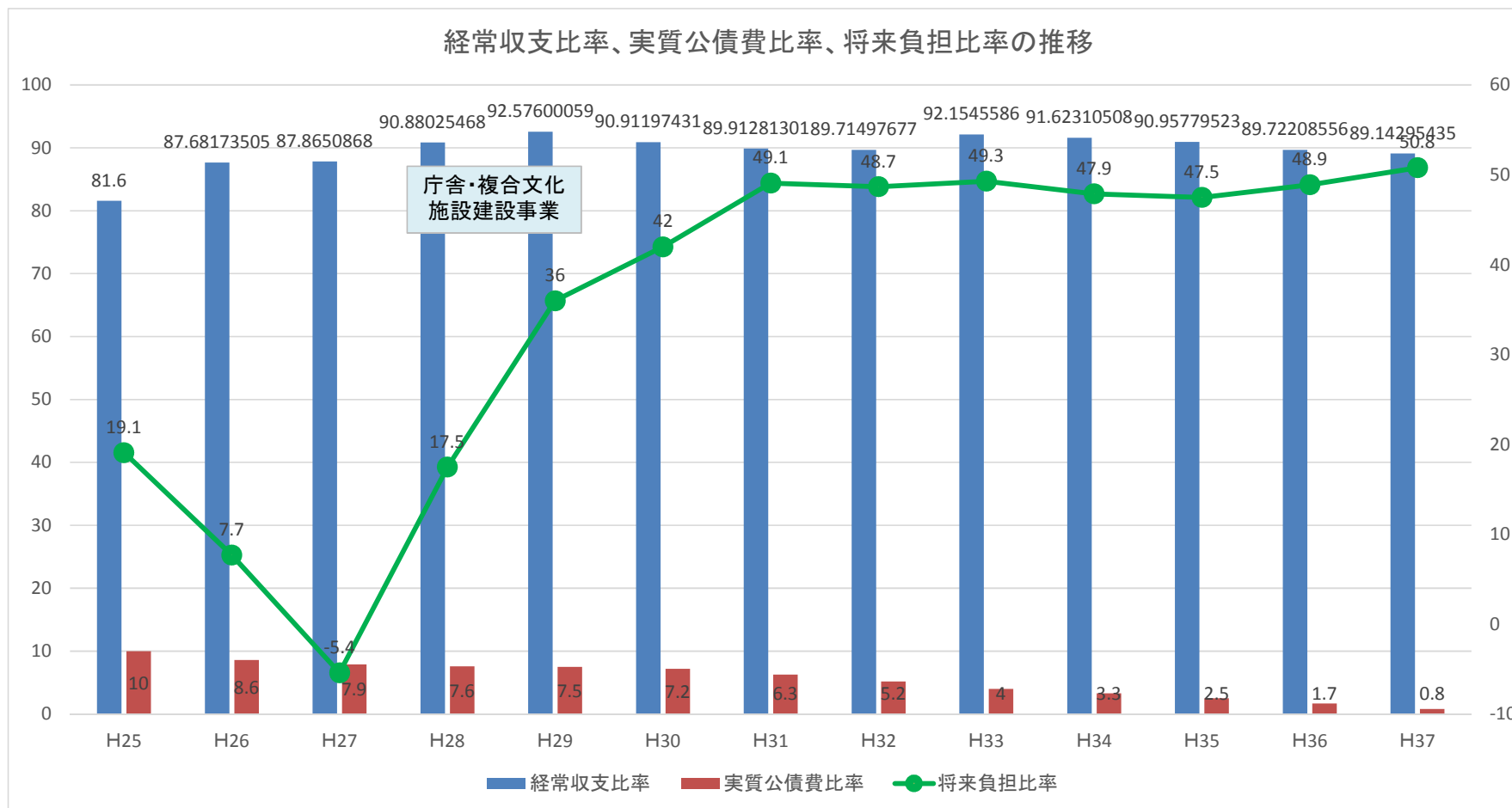
※臨時財政対策債は、平成28年度まで見込んでおります。



# 経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率の推移

(単位: %)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
経常収支比率	81.6	87.68173505	87.8650868	90.88025468	92.57600059	90.91197431	89.91281301	89.71497677	92.1545586	91.62310508	90.95779523	89.72208556	89.14295435
実質公債費比率	10	8.6	7.9	7.6	7.5	7.2	6.3	5.2	4	3.3	2.5	1.7	0.8
将来負担比率	19.1	7.7	-5.4	17.5	36	42	49.1	48.7	49.3	47.9	47.5	48.9	50.8



# 基金残高の推移

(単位:千円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
基金積立見込額	1,054,540	748,513	243,320	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000
基金繰入見込額	183,851	333,837	204,045	473,550	577,293	476,048	456,619	426,766	418,371	418,739	419,780	421,048	421,333
基金残高見込額	6,252,766	6,667,442	6,706,717	6,291,167	5,771,874	5,353,826	4,955,207	4,586,441	4,226,070	3,865,331	3,503,551	3,140,503	2,777,170

